

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3669949号

(P3669949)

(45) 発行日 平成17年7月13日(2005.7.13)

(24) 登録日 平成17年4月22日(2005.4.22)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60

B42D 15/10

F I

G06F 17/60 234E

G06F 17/60 112E

G06F 17/60 402

G06F 17/60 ZEC

B42D 15/10 501Z

請求項の数 17 (全 17 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2001-294993 (P2001-294993)
 (22) 出願日 平成13年9月26日(2001.9.26)
 (65) 公開番号 特開2003-108768 (P2003-108768A)
 (43) 公開日 平成15年4月11日(2003.4.11)
 審査請求日 平成13年9月26日(2001.9.26)

(73) 特許権者 399106192
 三井住友海上火災保険株式会社
 東京都中央区新川2丁目27番2号
 (74) 代理人 100104156
 弁理士 龍華 明裕
 (72) 発明者 市丸 裕
 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地
 三井海上火災保険株式会社内
 (72) 発明者 池澤 操
 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地
 三井海上火災保険株式会社内
 (72) 発明者 林 利明
 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地
 三井海上火災保険株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 保険契約処理装置、保険契約処理方法、及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

旅行保険の契約を処理する保険契約処理装置であって、

契約可能な旅行保険の旅行保険情報を旅行期間及びクレジットカードの種類に対応付けて格納する旅行保険データベースと、

クレジットカードに付帯されている保険内容を示すカード保険情報を、前記クレジットカードの種類を示すカード種類情報に対応付けて格納するカード保険データベースと、

旅行者が所持するクレジットカードが挿入されることにより前記クレジットカードからカード種類情報を読み取るクレジットカード情報取得部と、

前記クレジットカード情報取得部が取得した前記カード種類情報に対応付けて前記カード保険データベースに格納されている前記カード保険情報を取得するカード保険情報取得部と、

前記旅行者の旅行に用いる航空券が挿入されることにより、前記航空券に記載された旅行期間を含む旅行情報を読み取る旅行情報取得部と、

前記旅行情報取得部により読み取られた前記旅行情報、及び、前記クレジットカード取得部により取得された前記カード種類情報に対応付けて前記旅行保険データベースに格納されている、前記旅行者に提供すべき旅行保険の旅行保険情報であって、前記カード保険取得部により取得された前記カード保険情報を含まない旅行保険情報を前記データベースから検索する検索部と、

前記検索部が検索した前記旅行保険情報を出力する出力部と

10

20

を備えることを特徴とする保険契約処理装置。

【請求項 2】

前記旅行情報は、前記航空券のクラスに関するクラス情報を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 3】

前記出力部は、前記カード保険情報取得部が取得した前記カード保険情報を表示することを特徴とする請求項 1 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 4】

前記旅行情報は、前記旅行の旅行期間を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の保険契約処理装置。

10

【請求項 5】

前記旅行の出発日及び帰着日の入力を受け付ける入力部と、

前記入力部が入力を受け付けた前記出発日及び前記帰着日を用いて前記旅行期間を算出する算出部と、

前記旅行情報取得部は、前記算出部が算出した前記旅行期間を前記旅行情報として取得することを特徴とする請求項 4 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 6】

前記旅行情報は、前記旅行の行き先を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 7】

20

前記旅行保険データベースは、前記旅行保険情報を補償内容毎に格納し、

前記検索部は、前記カード保険情報と前記旅行情報とに基づいて、複数の前記旅行保険情報を抽出し、

前記出力部は、前記検索部が抽出した前記複数の旅行保険情報を組み合わせた組み合わせ保険情報を出力することを特徴とする請求項 1 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 8】

前記旅行保険データベースは、前記補償内容を前記旅行保険情報に対応付けてさらに格納し、

前記旅行保険情報に対応した補償内容と代替可能な代替補償内容を格納する代替補償内容格納部と、

30

前記検索部が検索した前記旅行保険情報に対応した前記補償内容と代替可能な代替補償内容を前記代替補償内容格納部から抽出する補償内容抽出部とをさらに備え、

前記出力部は、前記検索部が検索した前記旅行保険情報に対応付けられている前記補償内容と、前記補償内容抽出部が前記代替補償内容格納部から抽出した前記代替補償内容を、旅行者が閲覧可能に表示し、

前記出力部が表示した前記補償内容を前記代替補償内容に変更する旨を示す情報の入力を、前記旅行者から受け付ける入力部をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 9】

前記出力部が出力した前記旅行保険情報を契約する旨を示す契約情報の入力を受け付ける入力部と、

40

前記入力部が前記契約情報を受け付けた場合に、前記旅行保険情報を前記クレジットカード情報に対応付けて格納する契約データベースとをさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 10】

前記入力部が前記契約情報を受け付けた場合に、前記クレジットカードを用いて前記旅行保険情報の契約の決済処理を行うカード決済部をさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 11】

前記入力部が前記契約情報を受け付けた場合に、前記旅行者を識別する前記旅行保険情

50

報を格納する契約カードを発行するカード発行部と、

前記カード発行部が発行した前記契約カードに格納されている旅行保険情報を読み取る契約カード読み取り部とをさらに備え、

前記検索部は、前記契約カード読み取り部が読み取った前記旅行保険情報に基づいて、他の旅行の旅行保険情報を前記保険データベースから検索することを特徴とする請求項 9 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 1 2】

前記入力部が前記契約情報を受け付けた場合に、前記旅行者を撮像する撮像部と、

前記撮像部が撮像した前記旅行者の画像を合成した前記旅行保険の契約証を発行する契約証発行部とをさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載の保険契約処理装置。

10

【請求項 1 3】

前記入力部が前記契約情報を受け付けた場合に、前記カード保険情報と、前記旅行保険情報とを合成した前記旅行保険の契約証を発行する契約証発行部をさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 1 4】

前記入力部が前記契約情報を受け付けた場合に、前記カード保険情報と前記旅行保険情報とに基づいて、前記クレジットカードに付帯されている保険内容に、前記契約情報を受け付けた旅行保険の補償内容を加算する加算部をさらに備え、

前記加算部が加算した前記補償内容を合成した前記旅行保険の契約証を発行する契約証発行部をさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載の保険契約処理装置。

20

【請求項 1 5】

前記旅行者が前記旅行の費用を、前記クレジットカードを用いて精算したか否かを示す情報の入力を受け付ける入力部をさらに備え、

前記検索部は、前記入力部が受け付けた情報に基づいて前記旅行保険情報を検索することを特徴とする請求項 1 に記載の保険契約処理装置。

【請求項 1 6】

旅行保険の契約を処理する保険契約処理方法であって、

コンピュータが、契約可能な旅行保険の旅行保険情報を旅行期間及びクレジットカードの種類に対応付けて旅行保険データベースに格納し、

前記コンピュータが、クレジットカードに付帯されている保険内容を示すカード保険情報を、前記クレジットカードの種類を示すカード種類情報に対応付けてカード保険データベースに格納し、

30

前記コンピュータが、旅行者が所持するクレジットカードが挿入されることにより前記クレジットカードからカード種類情報を読み取り、読み取った前記カード種類情報に対応付けて前記カード保険データベースに格納されている前記カード保険情報を取得し、

前記コンピュータが、前記旅行者の旅行に用いる航空券が挿入されることにより、前記航空券に記載された旅行期間を含む旅行情報を読み取る前記旅行者の旅行に関する旅行情報を取得し、

前記コンピュータが、読み取った前記旅行情報、及び、取得した前記カード種類情報に対応付けて、前記旅行保険データベースに格納されている、前記旅行者に提供すべき旅行保険の旅行保険情報であって、取得した前記カード保険情報を含まない旅行保険情報を前記保険データベースから検索する検索し、

40

前記コンピュータが、検索した前記旅行保険情報を出力することを特徴とする保険契約処理方法。

【請求項 1 7】

旅行保険の契約を処理するコンピュータ用のプログラムであって、前記コンピュータに

契約可能な旅行保険の旅行保険情報を旅行期間及びクレジットカードの種類に対応付けて格納する旅行保険データベース機能、

クレジットカードに付帯されている保険内容を示すカード保険情報を、前記クレジット

50

カードの種類を示すカード種類情報に対応付けて格納するカード保険データベース機能、
旅行者が所持するクレジットカードが挿入されることにより前記クレジットカードから
カード種類情報を読み取るクレジットカード情報取得機能、

前記クレジットカード情報取得機能が取得した前記カード種類情報に対応付けて前記カ
ード保険データベースに格納されている前記カード保険情報を取得するカード保険情報取
得機能、

前記旅行者の旅行に用いる航空券が挿入されることにより、前記航空券に記載された旅
行期間を含む旅行情報を読み取る旅行情報取得機能、

前記旅行情報取得機能により読み取られた前記旅行情報、及び、前記クレジットカード
取得部により取得された前記カード種類情報に対応付けて前記旅行保険データベース機能
に格納されている、前記旅行者に提供すべき旅行保険の旅行保険情報であって、前記カ
ード保険取得機能により取得された前記カード保険情報を含まない旅行保険情報を前記保
険データベースから検索する検索機能、及び、

前記検索機能が検索した前記旅行保険情報を出力する出力機能
を実現させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、保険契約処理装置、保険契約処理方法、及びプログラムに関する。特に本発明
は、旅行保険の契約を処理する保険契約処理装置、保険契約処理方法、及びプログラムに
関する。

【0002】

【従来の技術】

クレジットカードには、海外旅行中の病気やけがに対して保険金が支払われる旅行保険が
付帯されている場合がある。旅行者は、旅行保険がクレジットカードに付帯されているの
で、旅行保険に加入しないで海外旅行をすることがある。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、クレジットカードに付帯されている旅行保険の補償内容は、旅行者にとって必要
な補償内容、例えば疾病治療に対する補償等が含まれないことがあり、補償内容が不十分
である場合が多い。

【0004】

そこで本発明は、上記の課題を解決することのできる保険契約処理装置、保険契約処理方
法、及びプログラムを提供することを目的とする。この目的は特許請求の範囲における独
立項に記載の特徴の組み合わせにより達成される。また従属項は本発明の更なる有利な具
体例を規定する。

【0005】

【課題を解決するための手段】

即ち、本発明の第1の形態によると、旅行保険の契約を処理する保険契約処理装置であっ
て、契約可能な旅行保険の旅行保険情報を格納する旅行保険データベースと、旅行者が所
持するクレジットカードに関するクレジットカード情報を取得するクレジットカード情報
取得部と、クレジットカード情報取得部が取得したクレジットカード情報に基づいて、ク
レジットカードに付帯されている保険内容を示すカード保険情報を取得するカード保険情
報取得部と、旅行者の旅行に関する旅行情報を取得する旅行情報取得部と、カード保険情
報と旅行情報とに基づいて、旅行者に提供すべき旅行保険の旅行保険情報を保険デー
タベースから検索する検索部と、検索部が検索した旅行保険情報を出力する出力部とを備える
。

【0006】

当該保険契約処理装置は、クレジットカードに付帯されている保険内容を示すカード保
険情報を格納するカード保険データベースと接続する接続部をさらに備え、カード保険情報

10

20

30

40

50

取得部は、クレジットカード情報取得部が取得したクレジットカード情報に基づいてカード保険データベースから抽出されたカード保険情報を、取得してもよい。

【0007】

クレジットカードに付帯されている保険内容を示す保険情報を格納するカード保険データベースをさらに備え、カード保険情報取得部は、クレジットカード情報取得部が取得したクレジットカード情報に基づいて、カード保険データベースからカード保険情報を抽出してもよい。

【0008】

旅行情報取得部は、旅行に用いる航空券から旅行情報を読み取ってもよい。旅行情報は、航空券のクラスに関するクラス情報を含んでもよい。出力部は、カード保険情報取得部が取得したカード保険情報を表示してもよい。

10

【0009】

旅行情報は、旅行の旅行期間を含んでもよい。旅行の出発日及び帰着日の入力を受け付ける入力部と、入力部が入力を受け付けた出発日及び帰着日を用いて旅行期間を算出する算出部と、旅行情報取得部は、算出部が算出した旅行期間を旅行情報として取得してもよい。

【0010】

旅行情報は、旅行の行き先を含んでもよい。旅行保険データベースは、旅行保険情報を補償内容毎に格納し、検索部は、カード保険情報と旅行情報とに基づいて、複数の旅行保険情報を抽出し、出力部は、検索部が抽出した複数の旅行保険情報を組み合わせた組み合わせ保険情報を出力してもよい。

20

【0011】

旅行情報は、旅行の旅行期間であり、クレジットカード情報は、クレジットカードの種類を示すカード種類情報であり、旅行保険データベースは、旅行期間及びカード種類情報に対応付けて旅行保険情報を格納し、検索部は、カード種類情報と旅行期間に対応付けて旅行保険データベースに格納されている旅行保険情報を検索してもよい。

【0012】

旅行保険データベースは、補償内容を旅行保険情報に対応付けてさらに格納し、旅行保険情報に対応した補償内容と代替可能な代替補償内容を格納する代替補償内容格納部と、検索部が検索した旅行保険情報に対応した補償内容と代替可能な代替補償内容を代替補償内容格納部から抽出する補償内容抽出部とをさらに備え、出力部は、検索部が検索した旅行保険情報に対応付けられている補償内容と、補償内容抽出部が代替補償内容格納部から抽出した代替補償内容とを、旅行者が閲覧可能に表示し、出力部が表示した補償内容を代替補償内容に変更する旨を示す情報の入力を、旅行者から受け付ける入力部をさらに備えてもよい。

30

【0013】

出力部が出力した旅行保険情報を契約する旨を示す契約情報の入力を受け付ける入力部と、入力部が契約情報を受け付けた場合に、旅行保険情報をクレジットカード情報に対応付けて格納する契約データベースとをさらに備えてもよい。

【0014】

入力部が契約情報を受け付けた場合に、クレジットカードを用いて旅行保険情報の契約の決済処理を行うカード決済部をさらに備えてもよい。

40

【0015】

入力部が契約情報を受け付けた場合に、旅行者を識別する旅行保険情報を格納する契約カードを発行するカード発行部と、カード発行部が発行した契約カードに格納されている旅行保険情報を読み取る契約カード読み取り部とをさらに備え、検索部は、契約カード読み取り部が読み取った旅行保険情報に基づいて、他の旅行の旅行保険情報を保険データベースから検索してもよい。

【0016】

入力部が契約情報を受け付けた場合に、旅行者を撮像する撮像部と、撮像部が撮像した旅

50

行者の画像を合成した旅行保険の契約証を発行する契約証発行部とをさらに備えてもよい。

【0017】

入力部が契約情報を受け付けた場合に、カード保険情報と、旅行保険情報とを合成した旅行保険の契約証を発行する契約証発行部をさらに備えてもよい。

【0018】

入力部が契約情報を受け付けた場合に、カード保険情報と旅行保険情報とに基づいて、クレジットカードに付帯されている保険内容に、契約情報を受け付けた旅行保険の補償内容を加算する加算部をさらに備え、加算部が加算した補償内容を合成した旅行保険の契約証を発行する契約証発行部をさらに備えてもよい。

10

【0019】

旅行者が旅行の費用を、クレジットカードを用いて精算したか否かを示す情報の入力を受け付ける入力部をさらに備え、検索部は、入力部が受け付けた情報に基づいて旅行保険情報を検索してもよい。

【0020】

本発明の第2の形態によると、旅行保険の契約を処理する保険契約処理方法であって、契約可能な旅行保険の旅行保険情報を管理して、旅行者が所持するクレジットカードに関するクレジットカード情報を取得し、取得したクレジットカード情報に基づいて、クレジットカードに付帯されている保険内容を示すカード保険情報を取得して、旅行者の旅行に関する旅行情報を取得し、カード保険情報と旅行情報とに基づいて、旅行者に提供すべき旅行保険の旅行保険情報を検索して、検索した旅行保険情報を出力する。

20

【0021】

本発明の第3の形態によると、旅行保険の契約を処理するコンピュータ用のプログラムであって、契約可能な旅行保険の旅行保険情報を管理させる管理モジュールと、旅行者が所持するクレジットカードに関するクレジットカード情報を取得させるクレジットカード情報取得モジュールと、取得させたクレジットカード情報に基づいて、クレジットカードに付帯されている保険内容を示すカード保険情報を取得させるカード保険情報取得モジュールと、旅行者の旅行に関する旅行情報を取得させる旅行情報取得モジュールと、カード保険情報と旅行情報とに基づいて、旅行者に提供すべき旅行保険の旅行保険情報を検索させる検索モジュールと、検索させた旅行保険情報を出力させる出力モジュールとを備える。

30

【0022】

なお上記の発明の概要は、本発明の必要な特徴の全てを列挙したものではなく、これらの特徴群のサブコンビネーションも又発明となりうる。

【0023】

【発明の実施の形態】

以下、発明の実施の形態を通じて本発明を説明するが、以下の実施形態はクレームに係る発明を限定するものではなく、又実施形態の中で説明されている特徴の組み合わせの全てが発明の解決手段に必須であるとは限らない。

【0024】

図1は、本実施の形態に係る保険契約処理システムの概略を示す。本保険契約処理システムは、旅行者が所持するクレジットカードに付帯されている保険内容に応じた旅行保険の契約を処理する。例えばクレジットカードに付帯されている保険内容において疾病死亡に対する補償が無かった場合に、疾病死亡に対する補償を付与した保険の契約を旅行者に推奨し、契約を処理する。

40

【0025】

本実施の形態に係る保険契約処理システムは、保険契約処理装置20と、クレジットカード会社サーバ40とを備える。保険契約処理装置20は、旅行者が所持しているクレジットカードを識別するクレジットカード情報をクレジットカード会社サーバ40に専用線を介して送信する。クレジットカード会社サーバ40は、クレジットカードに付帯されている保険内容を示すカード保険情報を格納するカード保険データベース410にアクセスし

50

、クレジットカード情報に対応したカード保険情報を抽出する。保険契約処理装置 20 は、クレジットカード会社サーバ 40 からカード保険情報を、専用線を介して取得する。また保険契約処理装置 20 は、取得したカード保険情報に基づいて、旅行者に適した保険を検索し、旅行者に提供する。

【0026】

ここで保険契約処理装置 20 は、クレジットカード会社サーバ 40 と専用線を介して情報を送信または受信しているが、インターネット、LAN、WAN、公衆交換電話網等を介して送信または受信してもよい。

【0027】

図 2 は、本実施の形態に係る保険契約処理 20 の機能構成を示すブロック図である。保険契約処理 20 は、クレジットカード情報取得部 202 と、旅行情報取得部 204 と、接続部 206 と、カード保険情報取得部 208 と、算出部 210 と、検索部 212 と、契約カード読み取り部 214 と、保険合成部 216 と、補償内容抽出部 218 と、表示内容合成部 220 と、出力部 222 と、入力部 224 と、判断部 226 と、カード決済部 228 と、カード発行部 230 と、撮像部 232 と、加算部 234 と、契約証発行部 236 と、旅行保険データベース 250 と、契約データベース 252 とを有する。

10

【0028】

旅行保険データベース 250 は、旅行者が契約可能な旅行保険の旅行保険情報を格納する。旅行保険データベース 250 は、一例として、保険ファイル 256 と、詳細ファイル 258 とを含む。契約データベース 252 は、旅行者が契約した旅行保険情報を、クレジットカードを識別するクレジットカード情報に対応づけて格納する。

20

【0029】

クレジットカード情報取得部 202 は、当該保険契約処理装置 20 に挿入されたクレジットカードを識別するクレジットカード情報を、クレジットカードから読み取り、カード保険情報取得部 208 に送る。

【0030】

カード保険情報取得部 208 は、クレジットカード情報を受け取ると、受け取ったクレジットカード情報に対応するカード保険情報を、クレジット会社サーバ 40 から接続部 206 を介して取得し、取得したカード保険情報とクレジットカード情報とを検索部 212 に送る。またカード保険情報取得部は、取得したカード保険情報を表示内容合成部 220 に送る。表示内容合成部 220 は、受け取ったカード保険情報を、旅行者が閲覧可能に表示させるべく、表示内容を合成する。表示内容合成部 220 は、合成したカード保険情報を含む表示内容を出力部 222 に送る。出力部 222 は、受け取った表示内容を表示する。

30

【0031】

入力部 224 は、旅行者が当該保険契約処理装置 20 により提供される旅行保険に加入する旨を示す情報の入力を受け付けると、その旨を示す情報を検索部 212 に送る。

【0032】

旅行情報取得部 204 は、当該保険契約処理装置 20 に挿入された航空券から、旅行の出発日、帰着日、行き先、及び座席ランクを読み出す。次に旅行情報取得部 204 は、読み出した出発日及び帰着日を算出部 210 に送る。更に旅行情報取得部 204 は、読み出した行き先及び座席ランクを検索部 212 に送る。算出部 210 は、旅行情報取得部 204 から受け取った出発日及び帰着日から旅行期間を算出し、検索部 212 に送る。

40

【0033】

検索部 212 は、入力部 224 から旅行者が旅行保険に加入する旨を示す情報を受け取ると、カード保険情報取得部 208 から受け取ったカード保険情報と、算出部 210 から受け取った旅行期間と、旅行情報取得部 204 から受け取った行き先とに基づいて、旅行者に適した旅行保険情報を旅行保険データベース 250 から検索する。

【0034】

検索部 212 は、旅行保険データベース 250 から検索した旅行保険情報を補償内容抽出部 218 に送る。また検索部 212 は、検索した旅行保険情報を、カード保険情報とクレ

50

ジットカード情報と共に保険合成部 2 1 6 に送る。保険合成部 2 1 6 は、受け取った旅行保険情報とカード保険情報とを合成し、クレジットカード情報と共に表示内容合成部 2 2 0 に送る。補償内容抽出部 2 1 8 は、検索部 2 1 2 から受け取った旅行保険情報の補償内容と代替可能な代替補償内容を旅行保険データベース 2 5 0 から抽出し、表示内容合成部 2 2 0 に送る。表示内容合成部 2 2 0 は、保険合成部 2 1 6 から受け取ったクレジットカード情報と、カード保険情報と、旅行保険情報と、補償内容抽出部 2 1 8 から受け取った代替補償内容とを合成し、表示内容を作成する。次に表示内容合成部 2 2 0 は、作成した表示内容を出力部 2 2 2 に送る。出力部 2 2 2 は、受け取った表示内容を旅行者が閲覧可能に表示する。さらに表示内容合成部 2 2 0 は、クレジットカード情報と、カード保険情報と、旅行保険情報と、代替補償内容とを判断部 2 2 6 に送る。

10

【 0 0 3 5 】

入力部 2 2 4 は、出力部 2 2 2 が表示した旅行保険情報の少なくとも一部を代替補償内容に変更する旨を示す入力を受け付けるとその旨を示す情報を判断部 2 2 6 に送る。判断部 2 2 6 は、旅行保険情報の少なくとも一部を代替補償内容に変更する旨を示す情報を受け取ると、旅行保険情報のうち、対応する部分を代替補償内容に置き換える。また入力部 2 2 4 は、出力部 2 2 2 が表示した旅行保険情報に加入する旨を示す入力を受け付けると、その旨を示す情報を判断部 2 2 6 に送る。

【 0 0 3 6 】

判断部 2 2 6 は、旅行保険情報をクレジットカード情報に対応づけて契約データベース 2 5 2 に格納する。また判断部 2 2 6 は、クレジットカード情報と旅行保険情報とをカード決済部 2 2 8 に送る。また判断部 2 2 6 は、クレジットカード情報と、カード保険情報と、旅行保険情報とをカード発行部 2 3 0 に送る。また判断部 2 2 6 は、クレジットカード情報を撮像部 2 3 2 に送る。また判断部 2 2 6 は、カード保険情報と旅行保険情報とを加算部 2 3 4 に送る。

20

【 0 0 3 7 】

カード発行部 2 3 0 は、旅行保険情報と、クレジットカード情報と、カード保険情報とを格納した契約カードを発行する。契約カード読み取り部 2 1 4 は、カード発行部 2 3 0 が発行した契約カードからクレジットカード情報と、カード保険情報とを読み取る。クレジットカード情報取得部 2 0 2 は、保険契約処理装置 2 0 に挿入されたクレジットカードからクレジットカード情報を読み取っているが、これに代えて契約カード読み取り部 2 1 4 が、契約カードからクレジットカード情報及びカード保険情報を取得してもよい。このとき、契約カード読み取り部 2 1 4 は、読み取ったカード保険情報とクレジットカード情報とを検索部 2 1 2 に送る。このように契約カードを発行することにより、カード保険情報取得部 2 0 8 が、クレジットカード会社サーバ 4 0 からカード保険情報を取得する動作を省略することができ、保険契約処理装置 2 0 は、より迅速に契約を処理することができる。

30

【 0 0 3 8 】

撮像部 2 3 2 は、クレジットカード情報を判断部 2 2 6 から受け取ると、旅行者を撮像する。次に撮像部 2 3 2 は、撮像した撮像画像と、クレジットカード情報とを契約証発行部 2 3 6 に送る。加算部 2 3 4 は、判断部 2 2 6 から受け取ったカード保険情報に旅行保険情報を加算した加算保険情報を契約証発行部 2 3 6 に送る。契約証発行部 2 3 6 は、撮像部 2 3 2 から受け取ったクレジットカード情報と、加算部 2 3 4 から受け取った加算保険情報とを記載し、かつ撮像部 2 3 2 から受け取った撮像画像を合成した契約証を発行する。

40

【 0 0 3 9 】

図 3 は、保険ファイル 2 5 6 のデータフォーマットの一例を示す。保険ファイル 2 5 6 は、タイプフィールドと、疾病死亡フィールドと、疾病治療費用フィールドと、携行品フィールドと、傷害死亡フィールドと含む。

【 0 0 4 0 】

タイプフィールドは、旅行保険情報のタイプを識別する情報を格納する。疾病死亡フィー

50

ルドは、疾病死亡により支払われる保険金額を格納する。疾病治療費用フィールドは、疾病治療に対して支払われる保険金額を格納する。携行品フィールドは、携行品に対する保険金額を格納する。傷害死亡フィールドは、傷害死亡に対して支払われる保険金額を格納する。

【0041】

このようにタイプ毎に保険金額を格納することにより、保険契約処理装置20は、旅行者の座席ランクに応じて旅行保険のタイプを選択することができる。例えば保険契約処理装置20は、航空券の座席ランクがエコノミーである場合に、旅行保険のタイプCを選択することができる。

【0042】

図4は、詳細ファイル258のデータフォーマットの一例を示す。詳細ファイル258は、疾病死亡のAタイプ、疾病治療費用のAタイプ、疾病死亡のBタイプ・・・といったように補償内容及び保険金額ごとにテーブルを有する。それぞれのテーブルは、旅行の行き先及び旅行期間に対応づけて保険料が格納されている。

【0043】

図5は、契約データベース252のデータフォーマットの一例を示す。契約データベース252は、クレジットカードフィールドと、補償内容フィールドと、タイプフィールドと、行き先フィールドと、期間フィールドとを含む。クレジットカードフィールドは、クレジットカード情報を格納する。ここでクレジットカード情報は、旅行者を識別する情報を含む。補償内容フィールドは、旅行者が契約した補償内容の種類を示す情報を格納する。タイプフィールドは、旅行者が契約した旅行保険情報のタイプを識別する情報を格納する。行き先フィールドは、旅行の行き先を示す情報を格納する。期間フィールドは、旅行の期間を示す情報を格納する。

【0044】

図6は、旅行保険の契約証を発行する際の保険契約処理装置20の動作を示すフローチャートである。旅行者は、旅行保険の契約を所望する場合に、クレジットカードを保険契約処理装置20に挿入する(S100)。

【0045】

クレジットカード情報取得部202は、挿入されたクレジットカードからクレジットカード情報を読み取る(S102)。ここでクレジットカード情報取得部202は、保険契約処理装置20に挿入されたクレジットカードからクレジットカード情報を読み取っているが、これに代えて旅行者からクレジットカード情報の入力を受け付けてもよい。

【0046】

次にカード保険情報取得部208は、クレジットカード情報取得部202がクレジットカードに付帯されているカード保険情報をクレジットカード会社サーバ40から取得する(S104)。ここでカード保険情報取得部208は、クレジットカード会社サーバ40からカード保険情報を取得しているが、これに代えて他の例としては、保険契約処理装置20がカード保険情報を格納するデータベースを備え、そのデータベースからカード保険情報を抽出してもよい。

【0047】

次に表示内容合成部220は、カード保険情報取得部208が取得したカード保険情報を含む表示画面を作成する(S106)。次に出力部222は、表示内容合成部220が作成した表示画面を旅行者が閲覧可能に表示する(S108)。このように出力部222は、クレジットカードに付帯されているカード保険情報を表示することができる。

【0048】

次に入力部224が、旅行者から旅行保険に加入する旨を示す情報の入力を受け付けると(S110)、検索部212は、旅行者が所持するクレジットカードに付帯されているカード保険情報に応じて旅行保険を検索する(S112)。

【0049】

次に検索部212が検索した旅行保険に加入する旨を示す情報の入力を入力部224が受

10

20

30

40

50

け付けると（S114）、カード決済部228は、旅行保険の保険料金の決済を、クレジットカードを用いて処理する（S116）。このように保険契約処理装置20がクレジットカードを用いて決済することによって、旅行者は、新たに各種カードまたは現金を保険契約処理装置20に投入することなく、旅行保険に加入することができる。ここでカード決済部228は、クレジットカードを用いて決済処理しているが、これに代えて現金またはデビットカード等を用いて決済処理してもよい。

【0050】

次にカード発行部230は、検索部212が検索した旅行保険情報と、クレジットカード情報取得部202が取得したクレジットカード情報と、カード保険情報取得部208が取得したカード保険情報とを格納した契約カードを発行する（S118）。このようにカード発行部230は、一旦取得した情報を格納した契約カードを発行することができる。これにより保険契約処理装置20は、クレジットカードからクレジットカード情報を読み取ることなく、契約カードに格納されている情報を読み取るだけで、カード保険情報を取得することができる。

10

【0051】

次に契約証発行部236は、検索部212が検索した旅行保険情報と、カード保険情報取得部208が取得したカード保険情報とを加算した加算保険情報を記載した契約証を発行する（S120）。

【0052】

図7は、図6のS112における保険契約処理装置20の詳細な動作を示すフローチャートである。保険契約処理装置20は、旅行者から航空券を取得する（S200）。ここで旅行者は、保険契約処理装置20に航空券を挿入する。ここで旅行者は、航空券に記載されている情報を保険契約処理装置20に入力してもよい。

20

【0053】

旅行情報取得部204は、保険契約処理装置20に挿入された航空券から、旅行の出発日、帰着日、行き先、及び座席ランクを読み出す（S200）。次に算出部210は、旅行情報取得部204が読み出した出発日と帰着日を用いて旅行期間を算出する（S204）。このように保険契約処理装置20は、旅行者の航空券から旅行情報を取得することができる。

【0054】

次に検索部212は、カード保険情報取得部208が取得したカード保険情報を含まない補償内容を保険ファイル256から選択する。検索部212は、選択した補償内容の旅行保険から、旅行情報取得部204が読み出した座席ランクに基づいて旅行保険のタイプをさらに選択する。検索部212は、選択した旅行保険のタイプから、旅行期間及び行き先に対応した保険料金を詳細ファイル258から検索する（S206）。

30

【0055】

例えば検索部212は、カード保険情報が疾病死亡を含まない場合に、疾病死亡を保険ファイル256から選択する。さらに検索部212は、座席ランクが高価な、例えばファーストクラスである場合に、保険ファイル256において疾病死亡のうち保険金額の最も高いタイプAを選択する。さらに検索部212は、疾病死亡のタイプAのテーブルを詳細ファイル258から選択し、選択したテーブルにおいて、旅行情報取得部204が取得した行き先と、算出部210が算出した旅行期間に対応した保険料金を抽出する（S206）。

40

【0056】

保険合成部216は、検索部212が選択した旅行保険の補償内容及び保険金額を示す旅行保険情報をカード保険情報に合成する（S208）。次に補償内容抽出部218は、検索部212が検索した旅行保険情報の補償内容と代替可能な代替補償内容を旅行保険データベース250から抽出する（S210）。例えば補償内容抽出部218は、検索部212が疾病死亡のタイプAを検索した場合には、より安価な疾病死亡のタイプBを抽出する。

50

【 0 0 5 7 】

次に表示内容合成部 2 2 0 は、保険合成部 2 1 6 が合成した旅行保険情報と、カード保険情報とを組み合わせる表示内容を作成する (S 2 1 2) 。出力部 2 2 2 は、表示内容合成部 2 2 0 が作成した表示内容を表示する (S 2 1 4) 。

【 0 0 5 8 】

次に入力部 2 2 4 が、出力部 2 2 2 が表示した旅行保険情報の少なくとも一部を代替補償内容に変更する旨を示す入力を受け付けると (S 2 1 6) 、判断部 2 2 6 は、旅行保険情報のうち、対応する部分を代替補償内容に置き換える (S 2 1 8) 。例えば入力部 2 2 4 が、表示された旅行保険情報を保険金額のより高い旅行保険に変更する旨を旅行者から受け付けた場合に、表示された旅行保険のタイプがタイプ B であれば、タイプ A の旅行保険に置き換える。ここで保険契約処理装置 2 0 は、疾病死亡、疾病治療費用等の補償内容毎に旅行保険を変更することができる。

10

【 0 0 5 9 】

図 8 は、図 6 の S 1 2 0 における保険契約処理装置 2 0 の詳細な動作を示すフローチャートである。撮像部 2 3 2 は、旅行者を撮像する (S 3 0 0) 。次に加算部 2 3 4 は、カード保険情報取得部 2 0 8 が取得したカード保険情報に検索部 2 1 2 が検索した旅行保険情報を加算した加算保険情報を算出する (S 3 0 2) 。次に契約証発行部 2 3 6 は、クレジットカード情報取得部 2 0 2 が取得したクレジットカード情報と、加算部 2 3 4 が算出した加算保険情報とを記載し、撮像部 2 3 2 が撮像した撮像画像を合成した契約証を作成する (S 3 0 4) 。次に契約証発行部 2 3 6 は、作成した契約証を印刷する (S 3 0 6) 。

20

【 0 0 6 0 】

このように保険契約処理装置 2 0 は、旅行者の撮像画像を合成した旅行保険の契約証を発行することができる。また保険契約処理装置 2 0 は、クレジットカードに付帯された保険の内容に契約した旅行保険の内容を加算した補償内容を記載した契約証を発行することができる。これにより旅行者は、旅行先で事故や病気にかかった際に、契約証を閲覧するだけで、クレジットカードに付帯されている保険内容と保険契約処理装置 2 0 と契約した旅行保険の保険内容とに基づいて補償額を知ることができる。

【 0 0 6 1 】

図 9 は、図 7 の S 2 1 4 において出力部 2 2 2 が表示する表示画面例を示す。出力部 2 2 2 は、クレジットカードに付帯されているカード保険情報と、保険契約処理装置 2 0 が契約した旅行保険情報と、カード保険情報と旅行保険情報とを加算した情報を同一画面に表示する。表示画面は、カード保険フィールドと、追加旅行保険フィールドと、合計保険フィールドとを含む。カード保険フィールドは、カード保険情報を表示する。追加旅行保険フィールドは、旅行保険情報を表示する。合計保険フィールドは、カード保険情報と旅行保険情報とを加算した情報を表示する。このように保険契約処理装置 2 0 は、カード保険情報と、旅行保険情報と、カード保険情報と旅行保険情報とを加算した情報を同一画面に表示することができる。

30

【 0 0 6 2 】

図 1 0 は、保険契約処理装置 2 0 のハードウェア構成を示すブロック図である。保険契約処理装置 2 0 は、CPU 7 0 0 と、ROM 7 0 2 と、RAM 7 0 4 と、通信インターフェース 7 0 6 とを備える。CPU 7 0 0 は、ROM 7 0 2 及び RAM 7 0 4 に格納されたプログラムに基づいて動作する。通信インターフェース 7 0 6 は、インターネット 1 0 を介して外部と通信する。格納装置の一例としてのハードディスクドライブ 7 1 0 は、設定情報及び CPU 7 0 0 が動作するプログラムを格納する。

40

【 0 0 6 3 】

フロッピーディスクドライブ 7 1 2 はフロッピーディスク 7 1 4 からデータまたはプログラムを読み取り CPU 7 0 0 に提供する。CD-ROM ドライブ 7 1 6 は CD-ROM 7 1 8 からデータまたはプログラムを読み取り CPU 7 0 0 に提供する。通信インターフェース 7 0 6 は、インターネット 1 0 に接続してデータを送受信する。

【 0 0 6 4 】

50

C P U 7 0 0 が実行するソフトウェアは、フロッピーディスク 7 1 4 または C D - R O M 7 1 8 等の記録媒体に格納されて利用者に提供される。記録媒体に格納されたソフトウェアは圧縮されていても非圧縮であっても良い。ソフトウェアは記録媒体からハードディスクドライブ 7 1 0 にインストールされ、R A M 7 0 4 に読み出されて C P U 7 0 0 により実行される。

【 0 0 6 5 】

記録媒体に格納されて提供されるソフトウェア、即ちハードディスクドライブ 7 1 0 にインストールされるソフトウェアは、機能構成として、クレジットカード情報取得モジュール、カード保険情報取得モジュール、旅行情報取得モジュール、算出モジュール、検索モジュール、保険合成モジュール、表示内容合成モジュール、保険合成モジュール、補償内容抽出モジュール、判断モジュール、カード決済モジュール、及び加算モジュールを備える。これらの各モジュールがコンピュータに働きかけて、C P U 7 0 0 に行わせる処理は、それぞれ本実施の形態における保険契約処理装置 2 0 における、対応する部材の機能及び動作と同一であるから説明を省略する。

10

【 0 0 6 6 】

図 1 0 に示した、記録媒体の一例としてのフロッピーディスク 7 1 4 または C D - R O M 7 1 8 には、本出願で説明する全ての実施形態における保険契約処理装置 2 0 の動作の一部または全ての機能を格納することができる。

【 0 0 6 7 】

これらのプログラムは記録媒体から直接 R A M に読み出されて実行されても、一旦ハードディスクドライブにインストールされた後に R A M に読み出されて実行されても良い。更に、上記プログラムは単一の記録媒体に格納されても複数の記録媒体に格納されても良い。また記録媒体に格納されるモジュールは、オペレーティングシステムとの共同によってそれぞれの機能を提供してもよい。例えば機能の一部または全部を行うことをオペレーティングシステムに依頼し、オペレーティングシステムからの応答に基づいて機能を提供するものであってもよい。

20

【 0 0 6 8 】

記録媒体としては、フロッピーディスク、C D - R O M の他にも、D V D 等の光学記録媒体、M D 等の磁気記録媒体、P D 等の光磁気記録媒体、テープ媒体、磁気記録媒体、I C カードやミニチュアカードなどの半導体メモリ等を用いることができる。又、専用通信ネットワークやインターネットに接続されたサーバシステムに設けたハードディスクまたは R A M 等の格納装置を記録媒体として使用し、通信網を介してプログラムを保険契約処理装置 2 0 に提供してもよい。

30

【 0 0 6 9 】

このような記録媒体は、保険契約処理装置 2 0 を製造するためのみに使用されるものであり、そのような記録媒体の業としての製造および販売等が本出願に基づく特許権の侵害を構成することは明らかである。

【 0 0 7 0 】

以上、本発明を実施の形態を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施の形態に記載の範囲には限定されない。上記実施の形態に、多様な変更又は改良を加えることができる。その一例を以下に記載する。

40

【 0 0 7 1 】

図 1 1 は、第 1 の変更例に係る保険契約処理システムの概略を示す。本実施の形態に係る保険契約処理システムは、クレジットカードや航空券から情報を読み取っているが、これに換えて第 1 の変更例では、クレジットカード情報及び旅行情報をユーザ端末 3 0 からネットワーク 1 0 を介して受信する。第 1 の変更例に係る保険契約処理システムは、保険契約処理装置 2 0 と、ネットワーク 1 0 と、ユーザ端末 3 0 を備える。ネットワーク 1 0 は、インターネット、L A N、W A N、公衆交換電話網等を含む。保険契約処理装置 2 0 は、クレジットカード情報及び旅行情報をユーザ端末 3 0 からネットワーク 1 0 を介して受信する。また保険契約処理装置 2 0 は、旅行保険情報及びカード保険情報をユーザ端末 3

50

0の表示部に表示させる。また本実施の形態に係る保険契約処理装置20は、契約証及び契約カードを発行しているが、これに代えて第1の変更例では、契約証及び契約カードに格納される情報をユーザ端末30に送信する。

【0072】

図12は、第2の変更例に係る保険ファイル256のデータフォーマットの一例を示す。本実施の形態に係る保険ファイル256は、保険金額を補償内容毎に格納しているが、これに代えて第2の変更例に係る保険ファイル256は、クレジットカードの種類を示すカード種類情報に対応付けて補償内容とタイプとを格納する。このように保険ファイル256は、クレジットカードの種類毎に旅行保険を格納する。これにより保険契約処理装置20は、クレジットカード情報に含まれるカード種類情報に対応付けて保険ファイル256に格納されている補償内容とタイプを抽出することができる。従って保険契約処理装置20は、旅行者が所持するクレジットカードに対応した旅行保険を旅行者に提供することができる。

10

【0073】

その様な変更又は改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

【0074】

【発明の効果】

上記説明から明らかなように、本発明によれば旅行者が所持するクレジットカードに応じて旅行保険を提供することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】本実施の形態に係る保険契約処理システムの概略を示す図である。

【図2】本実施の形態に係る保険契約処理装置20の機能構成を示すブロック図である。

【図3】保険ファイル256のデータフォーマットの一例を示す図である。

【図4】詳細ファイル258のデータフォーマットの一例を示す図である。

【図5】契約データベース252のデータフォーマットの一例を示す図である。

【図6】旅行保険の契約証を発行する際の保険契約処理装置20の動作を示すフローチャートである。

【図7】図6のS112における保険契約処理装置20の詳細な動作を示すフローチャートである。

30

【図8】図6のS120における保険契約処理装置20の詳細な動作を示すフローチャートである。

【図9】図7のS214において出力部222が表示する表示画面例を示す図である。

【図10】保険契約処理装置20のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図11】第1の変更例に係る保険契約処理システムの概略を示す図である。

【図12】第2の変更例に係る保険ファイル256のデータフォーマットの一例を示す図である。

【符号の説明】

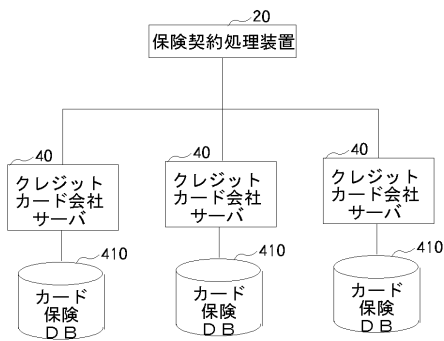
- 10 ネットワーク
- 20 保険契約処理装置
- 30 ユーザ端末
- 40 クレジットカード会社サーバ
- 202 クレジットカード情報取得部
- 204 旅行情報取得部
- 206 接続部
- 208 カード保険情報取得部
- 210 算出部
- 212 検索部
- 214 契約カード読み取り部
- 216 保険合成部

40

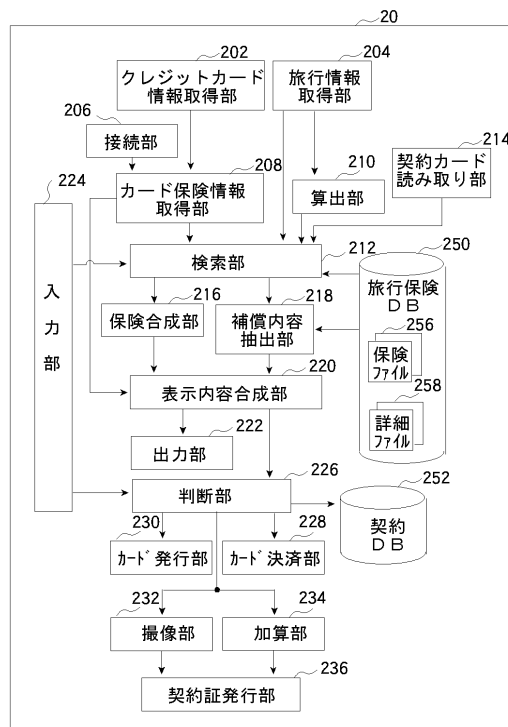
50

- 2 1 8 補償内容抽出部
- 2 2 0 表示内容合成部
- 2 2 2 出力部
- 2 2 4 入力部
- 2 2 6 判断部
- 2 2 8 カード決済部
- 2 3 0 カード発行部
- 2 3 2 撮像部
- 2 3 4 加算部
- 2 3 6 契約証発行部
- 2 5 0 旅行保険データベース
- 2 5 2 契約データベース
- 2 5 6 保険ファイル
- 2 5 8 詳細ファイル

【図1】



【図2】



【 図 3 】

256

タイプ	疾病死亡	疾病治療費用	携行品	傷害死亡
A	6000万円	1000万円	50万円	8000万円
B	4000万円	800万円	30万円	6000万円
C	2000万円	500万円	10万円	3000万円

【 図 5 】

252

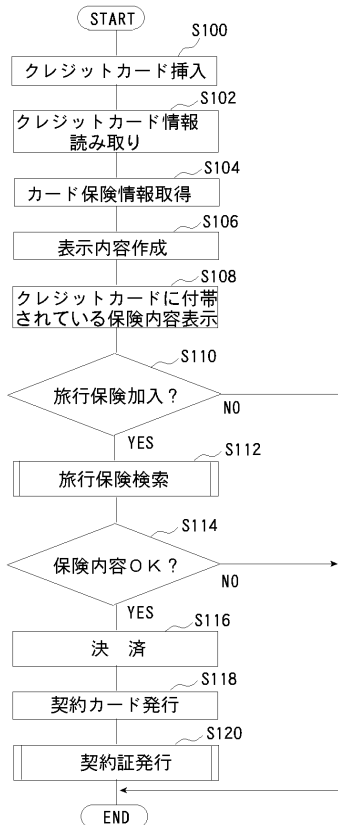
クレジットカード	補償内容	タイプ	行き先	期間
××××××××	疾病死亡	A	アメリカ	4日間
〇〇〇〇〇〇〇	疾病治療費用	B	インドネシア	5日間
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

【 図 4 】

258

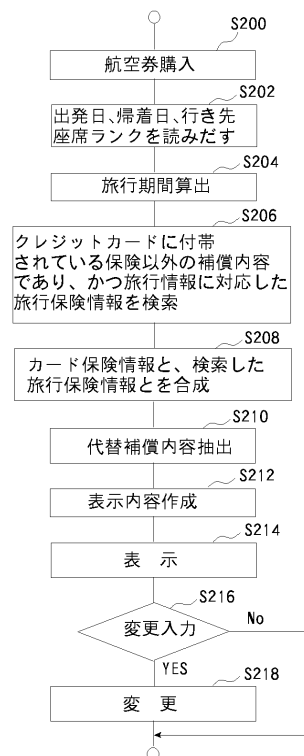
疾病治療費用Aタイプ					
疾病死亡Aタイプ					
行き先	4日以内	5～6日間	7～8日間	9日以上	
アメリカ EU	5000円	6000円	8000円	10000円	
東南アジア	6000円	7000円	9000円	11000円	
アフリカ	7000円	8000円	10000円	12000円	
東アジア	5500円	6000円	8000円	10000円	
オセアニア	5000円	6500円	8000円	10000円	

【 図 6 】

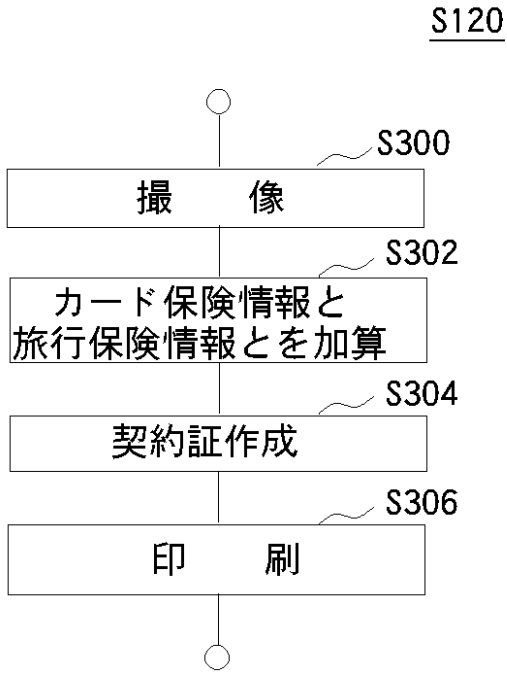


【 図 7 】

S112



【図8】



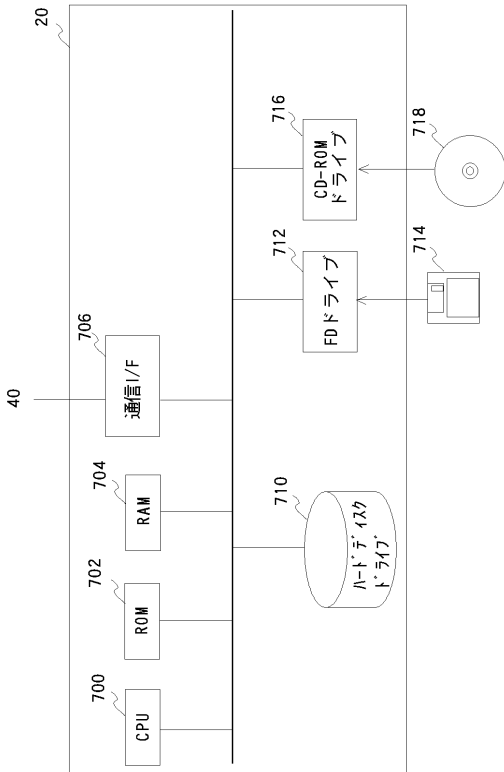
【図9】

222

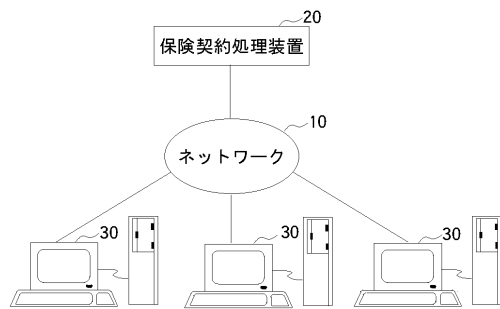
カード保険		合計保険	
傷害死亡	2000	傷害死亡	3000
傷害治療費用	200	傷害治療費用	200
賠償責任	2000	賠償責任	2000
救護者費用	200	救護者費用	200
		疾病死亡	2000
		疾病治療費用	500

追加旅行保険	
疾病死亡	2000
疾病治療費用	500
傷害死亡	3000

【図10】



【図11】



【図12】

256

クレジットカード	補償内容	タイプ
ゴールド0000	疾病治療費用	A
△△△△カード	疾病死亡	C
⋮	⋮	⋮

フロントページの続き

(51)Int.Cl.⁷

F I

B 4 2 D 15/10 5 5 1 Z

審査官 金子 幸一

(56)参考文献 特開2001-188826(JP,A)

特開2001-034659(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G06F 17/60 234

G06F 17/60 112

G06F 17/60 402

G06F 17/60 ZEC

B42D 15/10 501

B42D 15/10 551